新旧対照表

参考資料２

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 第３期大阪府がん対策推進計画（旧） | 第４期大阪府がん対策推進計画（新） | 変更理由等 |
| 第３章　大阪府におけるがんの現状と課２　大阪府のがん対策の現状と課題(1)がん予防・早期発見③肝炎肝がん対策 **ア 肝炎肝がんの予防**  ○肝炎は国内最大級の感染症であり、感染を放置すると肝硬変や肝がんといった重篤な病気に進行します。肝炎ウイルスは、感染しても自覚症状に乏しく、感染に気付きにくいため、府民一人ひとりが感染によるリスクを自覚した対応に基づき予防できるよう、肝炎についての正しい知識と理解を深めるための普及啓発が重要です。  ○ウイルス感染以外の肝がんのリスク要因として、大量飲酒や喫煙などが挙げられます。最近では、アルコール摂取歴がほとんどない脂肪肝（非アルコール性脂肪肝炎：NASH）が原因で肝硬変、肝がんに至るケースが増えてきています。NASHは肥満・糖尿病・脂質異常症などの生活習慣病との関連が示唆されています。  ○Ｂ型肝炎ウイルスの感染はワクチンによって予防可能であることから、各医療機関において、Ｂ型肝炎ウイルス検査の結果が陽性であった母親から出生した児に対してＢ型肝炎ワクチンの接種等の適切な対応を行う必要があります。また、水平感染防止の手段の一つとして、平成28年10月から乳児に対するＢ型肝炎ワクチンの接種が予防接種法（平成23年法律第68号）に基づく定期の予防接種に位置付けられたことから、府では、予防接種の実施主体である市町村に対し、母子健康手帳でワクチン接種状況を確認し、適切な時期に接種できるよう保護者等に勧奨するよう求めるなど、Ｂ型肝炎ワクチン接種の円滑な実施に努めています。  **イ 肝炎ウイルス検査の受診勧奨**  ○肝がんの多くは、肝炎ウイルスの感染による慢性肝炎や肝硬変が原因と言われています。大阪府と市町村では肝炎ウイルス検査を実施しており、平成20（2008）年度から27（2015）年度までの累積受診者数は、Ｂ型、Ｃ型あわせて約55万人です。引き続き、肝炎・肝がんの予防・早期発見のため、受診者の増加が重要です。  **ウ 肝炎肝がんの医療提供体制**  ○肝炎の重症化予防には、肝炎ウイルス検査の陽性者が精密検査を速やかに受診し、専門治療を受けることが極めて重要です。このため、「大阪府フォローアップ事業実施指針」に基づき、関係機関と連携して、専門治療へつなげる体制を整備しています。しかし、市町村が実施する肝炎ウイルス検査での精密検査受診率は、平成27（2015）年度でB型が54％、C型が41％となっています。  **図表15：市町村における要精密検査者のフォローアップ状況**  出典：大阪府調べ   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | **Ｂ型肝炎** | 平成21（2009）年度 | 平成25（2013）年度 | 平成26（2014）年度 | 平成27（2015）年度 | | 受診者数 | 100 | 141 | 156 | 127 | | 精密検査受診率 | 27％ | 58％ | 60％ | 54％ | | **Ｃ型肝炎** | 平成21（2009）年度 | 平成25（2013）年度 | 平成26（2014）年度 | 平成27（2015）年度 | | 受診者数 | 113 | 97 | 83 | 49 | | 精密検査受診率 | 33％ | 62％ | 55％ | 41％ |   ○国の通知に基づき、大阪府肝疾患診療連携拠点病院として府内５か所の大学病院を指定しています。また、肝炎専門医療機関と協力医療機関による治療体制として、平成29（2017）年３月現在、専門医療機関169施設、協力医療機関644施設を指定しています。引き続き、肝疾患診療連携拠点病院を中心とした医療提供体制の充実を図る必要があります。  ○平成20（2008）年度より、国において肝炎治療に対する医療助成制度が創設されたことに伴い、実施機関となる府において、Ｂ型及びＣ型ウイルス性肝炎、Ｃ型代償性肝硬変の治療を目的とした治療費の一部を助成しており、順次、助成対象を拡充しています。  ○肝疾患診療連携拠点病院肝疾患相談支援センターでは、肝炎肝がんに対する情報を提供するとともに、不安や疑問に対する相談を行っています。患者や家族からの様々な相談に対応するため相談支援機能の充実が必要です。  **エ 肝炎肝がんに関する普及啓発**  ○市町村や肝疾患診療連携拠点病院等と連携して、肝炎肝がんに対する正しい知識及び人権の尊重に関する普及・啓発を行っていますが、さらなる充実が必要です。 第５章　個別の取組みと目標１　がん予防・早期発見（がんを知り、がんを予防する）(3)肝炎肝がん対策の推進 **≪第３期大阪府がん対策推進計画における個別目標≫**   ①肝炎肝がんの予防 ○感染経路を含め、肝炎肝がんについての正しい知識と理解を深めるための普及啓発を進めます。  ○NASHなどの生活習慣病と関連のある肝がんがあることをふまえ、栄養バランスの良い食生活、適正体重、身体活動量など、がんの予防につながる生活習慣について普及啓発を行います。  ○Ｂ型肝炎ウイルスの感染に対しては、ワクチン接種による予防効果が期待できることから、定期の予防接種の実施主体である市町村に対するＢ型肝炎ワクチン接種に関する情報提供を行い、接種率向上及び感染防止に努めます。 ②肝炎ウイルス検査の受診促進 ○肝炎ウイルス検査を受けていない府民に対して、ホームページ等を通じて受診勧奨をしていきます。さらに、職域との連携を強化し、受診勧奨に取り組んでいきます。肝炎ウイルス感染の高リスク集団を特定し、積極的な検査の受診勧奨を実施し、累積受診者数の増加を図ります。  ○肝炎無料ウイルス検査（委託医療機関分）における実施医療機関の公表方法及び内容についても、検診希望者が希望する地域で検診を受診できるよう、医療圏別での公表を行う等、府民がアクセスしやすい効果的な情報発信の方策について、検討します。 ③肝炎肝がん医療の推進 ○肝炎ウイルス検査（検診）の結果が陽性である者に対し精密検査の受診勧奨を実施し、精密検査のさらなる受診率向上を図ります。  ○ウイルス性肝炎患者の重症化予防推進事業に基づく陽性者のフォローアップ（追跡調査）を実施し、市町村とも連携の上、医療機関の受診状況や診療状況を確認し、未受診の場合は受診を勧奨するように努めます。  ○専門医療機関及び協力医療機関を指定するにあたっては、専門医療機関の評価を行い、必要に応じて、指定基準や専門・協力医療機関の評価の見直しについて検討します。  ○府内の肝疾患診療連携拠点病院が、他の専門医療機関及びかかりつけ医と連携しながら患者に良質な医療を提供するためのネットワーク構築を推進します。  ○国と連携し、肝炎患者の治療促進を図るため、医療費助成を活用し受療を促進することにより、肝がんへの進行予防、肝炎治療の効果的促進を図ります。また、国の制度を活用し、肝がん・重度肝硬変の治療研究の促進及び肝がん・重度肝硬変患者への支援のため、患者の医療費の負担軽減を図ります。 ④肝炎肝がんに関する普及啓発の推進 ○肝炎肝がんに対する正しい知識及び人権の尊重に関する普及・啓発、肝炎ウイルス検診の周知を図るため、関係機関と連携し、医療従事者等保健医療関係者への研修会や府民向けの講演会を開催します。  ○肝炎ウイルス検査陽性者等が適切な肝炎医療や支援を受けられるように、医療機関や行政機関等の間の橋渡しを行い、肝炎の普及啓発や、肝炎ウイルス検査の受診勧奨を行う人材として肝炎医療コーディネーターを養成します。  ○肝疾患診療連携拠点病院において、ホームページや「健康手帳エル」等の紙面媒体を用いた肝炎肝がん情報の周知など、情報提供体制の整備や相談支援体制の充実に努めます。また、院外からも利用しやすいよう掲示等を行うよう努め、積極的に情報提供・相談支援を行います。  〇新設 | 第３章　大阪府におけるがんの現状と課題２　大阪府のがん対策の現状と課題(1)がん予防・早期発見②肝炎肝がん対策 **ア 肝炎肝がんの予防**  ○肝炎ウイルスは感染しても自覚症状に乏しく、感染に気付きにくいため、府民一人ひとりが感染によるリスクを自覚した対応に基づき予防できるよう、肝炎についての正しい知識と理解を深めるための普及啓発が重要です。  ○肝炎の多くは、B型、C型肝炎ウイルスの感染が原因であり、適切な治療を行わないまま放置すると慢性化し、肝硬変や肝がんといった重篤な病態に進行するおそれがあります。そのため、肝炎ウイルス検査のさらなる促進や陽性者への精密検査の受診勧奨、肝疾患診療連携拠点病院を中心とする医療提供体制の充実が必要です。  　なお、ウイルス感染以外の肝がんのリスク要因として、大量飲酒や喫煙などが挙げられます。最近では、アルコール摂取歴がほとんどない脂肪肝（非アルコール性脂肪肝炎：NASH）が原因で肝硬変、肝がんに至るケースが増えています。NASHは肥満・糖尿病・脂質異常症などの生活習慣病との関連が示唆されています。  ○B型肝炎ウイルスの感染はワクチンによって予防可能であることから、各医療機関において、B型肝炎ウイルス検査の結果が陽性であった母親から出生した児に対してB型肝炎ワクチンの接種等の適切な対応を行う必要があります。また、水平感染防止の手段の一つとして、平成28年10月から乳児に対するB型肝炎ワクチンの接種が予防接種法(平成23年法律第68号）に基づく定期の予防接種に位置付けられたことから、府では、予防接種の実施主体である市町村に対し、母子健康手帳でワクチン接種状況を確認し、適切な時期に接種できるよう保護者等に勧奨するよう求めるなど、Ｂ型肝炎ワクチン接種の円滑な実施に努めています。  Ｃ型肝炎については、ウイルス排除が可能となったことから、二次感染予防の観点からもインターフェロンフリー治療等を推進しています。  **イ　肝炎ウイルス検査の受検勧奨**  ○肝炎ウイルスは様々な経路により感染しますが、個人が肝炎ウイルスの感染可能性について判断することは困難であることから、すべての府民が少なくとも一回は肝炎ウイルス検査を受検することが重要です。大阪府と市町村では平成20（2008）年度から令和３（2021）年度までの累積受検者数は、B型、C型あわせて約88万人です。  **図表●：府内における肝炎ウイルス検査累積受検者数の推移**   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | |  | 平成30（2018）年度 | 平成31（2019）年度 | 令和２（2020）年度 | 令和３（2021）年度 | | 累積受検者数 | 約７０万人 | 約７５万人 | 約８２万人 | 約８８万人 |   出典：大阪府調べ  **ウ　肝炎肝がんの受診・受療体制**  ○肝炎の重症化予防には、肝炎ウイルス検査の陽性者が精密検査を速やかに受診し、専門治療を受けることが極めて重要です。このため、「大阪府フォローアップ事業実施指針」に基づき、関係機関と連携して、肝炎ウイルス検査の陽性者に対しフォローアップを行っています。しかし、精密検査受診率は依然低い状況にあることから引き続き受診を働きかけていきます。  **図表●：府内における肝炎ウイルス検査精密検査受診率の推移**   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | |  | 平成30（2018）年度 | 平成31（2019）年度 | 令和２（2020）年度 | 令和３（2021）年度 | | 精密検査受診率 | ５６．４％ | ６０．４％ | ５３．５％  出典：大阪府調べ | ５４．３％ |     ○府では、国の通知に基づき、大阪府肝疾患診療連携拠点病院として府内５か所の大学病院を指定しています。また、令和３年３月現在、専門医療機関183施設、協力医療機関646施設の指定をそれぞれ行い、医療提供体制を整備しています。引き続き、肝疾患診療連携拠点病院を中心とした医療提供体制の充実を図る必要があります。  ○平成20（2008）年度より、国において肝炎治療に対する医療費助成制度が創設されたことに伴い、実施機関となる府において、B型及びC型ウイルス性肝炎、C型代償性肝硬変・非代償性肝硬変の治療を目的とした治療費の一部を助成しています。また、平成30年度（2018年度）には肝がん・重度肝硬変に対する医療費の助成も開始されました。  ○肝疾患診療連携拠点病院肝疾患相談支援センターでは、肝炎肝がんに対する情報を提供するとともに、不安や疑問に対する相談を行っています。患者や家族からの様々な相談に対応するため相談支援機能の充実が必要です。  **エ　肝炎肝がんに関する普及啓発**  ○市町村や肝疾患診療連携拠点病院等と連携した肝炎肝がんに対する正しい知識及び人権の尊重に関する普及・啓発のさらなる充実が必要です。 第５章　個別の取組みと目標１　がん予防・早期発見（がんを知り、がんを予防する）(2)肝炎肝がん対策の推進 **≪第４期大阪府がん対策推進計画における個別目標≫**   ①肝炎肝がんの予防○感染経路についての知識不足による新たな感染予防や感染によるリスクを自覚した対応を図るよう、肝炎肝がんについての正しい知識と理解を深めるための普及啓発を進めます。 ○NASHなどの生活習慣病と関連のある肝がんがあることをふまえ、栄養バランスの良い食生活、適正体重、身体活動量など、がんの予防につながる生活習慣について普及啓発を行います。  ○B型肝炎ウイルスの感染はワクチンによって予防できることから、定期の予防接種の実施主体である市町村に対するB型肝炎ワクチン接種に関する情報提供を行い、接種率向上及び感染防止に努めます。  **②肝炎ウイルス検査の受検促進**  ○肝炎ウイルス検査を受けていない府民に対して、引き続きホームページ等を通じた受検勧奨を行います。さらに、職域との連携を強化した受検勧奨にも取り組んでいきます。また、肝炎ウイルス感染の高リスク集団を特定し、積極的な検査の受検勧奨を実施し、累積受検者数の増加を図ります。  ○肝炎無料ウイルス検査の実施医療機関（委託医療機関分）の情報については、府民が実施医療機関にアクセスしやすくなるよう、肝炎医療コーディネーターやホームページを活用した情報提供を行います。  **③受診・受療の推進**  ○肝炎ウイルス検査（検診）の結果が陽性である者に対して、初回精密検査費用助成制度の利用案内と受診勧奨を実施し、精密検査のさらなる受診率向上を図ります。  ○ウイルス性肝炎患者の重症化予防推進事業に基づく陽性者のフォローアップ（追跡調査）を実施するとともに、市町村とも連携の上、医療機関の受診状況や診療状況を確認し、未受診の場合は受診を勧奨するように努めます。  ○専門医療機関及び協力医療機関を指定するにあたっては、専門医療機関の評価を行い、必要に応じて、指定基準や専門・協力医療機関の評価の見直しについて検討します。  ○府内の肝疾患診療連携拠点病院が、他の専門医療機関及びかかりつけ医と連携しながら患者に良質な医療を提供するためのネットワーク構築を推進します。  ○肝炎患者の治療促進を図るため、医療費助成や定期検査費用助成を活用し受療を促進することにより、肝がんへの進行予防、肝炎治療の効果的促進を図ります。また、肝がん・重度肝硬変患者へは医療費助成制度のさらなる周知を図り、制度利用による医療費の負担軽減を図ります。  **④肝炎肝がんに関する普及啓発の推進**  ○肝炎肝がんに対する正しい知識及び人権の尊重に関する普及・啓発、肝炎ウイルス検査の周知を図るため、関係機関と連携し、医療従事者等保健医療関係者への研修会や府民向けの講演会を開催します。  ○肝炎ウイルス検査陽性者等が適切な肝炎医療や支援を受けられるように、医療機関や行政機関等の間の橋渡しを行い、肝炎の普及啓発や肝炎ウイルス検査の受検勧奨を行う人材として肝炎医療コーディネーターを養成するとともにスキルアップに努めます。  ○肝疾患診療連携拠点病院において、ホームページやチラシ・ポスター等を用いた肝炎肝がん情報の周知など、情報提供体制の整備や相談支援体制の充実に努めます。また、院外からも利用しやすいよう掲示等を行うよう努め、積極的に情報提供・相談支援を行います。  ○肝炎肝がん患者の医療費負担の軽減を図る「肝炎治療医療費助成制度」や「肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業」の利用促進を図るため医療機関や行政機関等と連携し、制度のさらなる周知を図ります。 | 文章の簡素化  国の「肝炎対策の推進に関する基本的な指針（R4.3.7改正）」の文言を参考にウイルス検査の受検促進、精密検査の受診勧奨、拠点病院との連携について追記  C型肝炎に対する治療について追記  国の「肝炎対策の推進に関する基本的な指針（R4.3.7改正）」の文言を参考に文言修正  図表の新設  陽性者に対するフォローアップと精検受診勧奨について追記  市町村の状況から府内の状況（B型＋C型）に変更  平成29年３月から令和３年３月への時点修正  H31から非代償肝硬変が肝炎助成の対象医療になったこと及びH30から肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業開始による追記  軽微な文言修正  目標値の考え方  ３期最終年の到達数：約100万人  88万人＋（6万人/年×２年）  ４期最終年の到達数：約140万人  100万人＋（6万人/年×６年）  ＝136万人≒140万人  国の「肝炎対策の推進に関する基本的な指針（R4.3.7改正）」の文言を参考に文言修正  国の「肝炎対策の推進に関する基本的な指針（R4.3.7改正）」の文言を参考に文言修正  軽微な文言修正  受診を受検に統一  肝炎医療コーディネーター（H30～）の活動内容でもあるため追記  初回精密検査（H30～）について追記  軽微な文言修正  定期検査費用助成（R3～）について追記  肝がん・重度肝硬変の医療費助成（H30 ～）について追記  コーディネーターの養成と併せて質の向上も行う必要もあるため追記  多くの府民が認知するよう視認性の高い媒体を広く活用するため文言修正  医療費助成制度を周知する必要があるため文章追加 |